

平成30年度要望書に対する回答

1. 道路渋滞緩和対策について

【回答】(市民安全課)

吉原本町通りスクランブル交差点が渋滞を引き起こす一因となっているため、無くしたいとのご意見であります。このスクランブル交差点の設置につきましては、富士警察署が近隣住民に説明を行い、歩行者の安全を第一に考え、静岡県警察本部が平成16年3月に設置をいたしました。

歩行者の安全を第一に考えたスクランブル交差点のため、従来の交差点より車両に対する待ち時間が長くなっておりますが、交通量に応じて、周辺の信号と連動する管制信号となっており、渋滞緩和に対する一定の効果はあるのではないかと考えております。

また、渋滞緩和に対する近隣住民からの声であります。貴協議会から要望書をいただいた後に、吉原本町1、東本通り3、南町の町内会長に確認したところ、「車両での右左折の際、横断者がいないので安全になった」とのご意見はいただきましたが、「渋滞を緩和するためにスクランブル交差点を無くす」というご意見はありませんでした。

しかしながら、通勤者の声として通勤時間帯に交通渋滞が発生しているとの事でもありますので、貴協議会が通勤者の立場で、富士警察署に要望書を出す際には、市の担当も貴協議会に同行させていただきます。

2. 富士総合運動公園の道路安全対策について

【回答】(市民安全課、スポーツ振興課、みどりの課)

はじめに、予告看板の設置につきましては、平成28年度に協議会から要望を頂いた後に「横断歩道あり」の看板を設置させていただきました。

押しボタン式信号機の設置が可能であるか、富士警察署に問い合わせたところ、「カーブや坂などの見通しの悪い場所に信号機が設置される可能性は低いですが、要望書を提出していただければ検討いたします。」とのことでした。

このことから、富士総合運動公園を所管するみどりの課とスポーツ振興課が、利用者や観戦者の安全対策を図るため、本年度中に富士警察署へ押しボタン式信号設置の要望書を提出いたします。

次に近隣住民からの声であります。今年の青葉台地区行政懇談会で高校野球大会開催時の渋滞に対するする要望が出され、渋滞解消策につきましては、駐車場の不足が原因となっていることから、現在行事で混雑する際には、旧常葉大学富士キャンパスを駐車場として借用し、解消に努めております。また、将来的には、(仮称)新総合体育館の建設も踏まえ、本年度、富士ハイツ跡地周辺の土地を取得いたしました。

今後、(仮称)新総合体育館の建設と併せて駐車場を整備し、公園全体の駐車台数を増やすことで、渋滞の解消を図って参りたいと考えております。

3. 大学卒業後の富士市内企業への就職促進に向けた支援について

【回答】(企画課)

国勢調査等によると、本市から東京近郊に新幹線通学する学生が一定の割合いると推測されますが、県内大学や東京近郊以外の地域に進学する学生、下宿する学生の割合の方がより多くなっているのが現状です。

こうした中、本市では、昨年度に新幹線通勤通学応援パンフレットを作成し、実際に新幹線通学を行う方のインタビューを掲載し、通学時間を有意義に使うことにより、趣味や勉強などライフスタイルの充実に繋がっていることや、首都圏に下宿した場合の生活費を比較して、一般的には新幹線通学の方が経済的負担が少なくなることなどの利点を紹介しています。

通学先や学生生活の考え方は人それぞれ異なっていますので、新幹線通学に対する補助又は貸与制度を創設するのではなく、進学時の選択肢の一つとして、新幹線通学の利点をより多くの方に理解していただけるよう、今後もPRしてまいります。

一方、本年度から総務部企画課内に「移住定住推進室」を設置し、庁内関係課と連携しながら移住定住の取組の充実を図っております。この中で、学生への取組についても検討しており、市外に進学した学生の場合、卒業後にその地域で就職することも多いと考えられますので、卒業後、地元企業へUターン就職するきっかけづくりとして、インターンシップ支援事業、小中学生・高校生を対象としたキャリア教育、大学生を中心とした若者が集い、まちのことを考える機会の創出を支援する取組を充実していくこととしております。

奨学金については、市独自で大学生に対して直接奨学金を給付する制度を創設する予定はありませんが、産業都市である富士市の特性を活かして、「中小企業等奨学金返還支援補助金・人材アシストU-30」を創設し、中小企業の若手従業員の確保に対する支援を行っております。本年度から開始したばかりの制度ですので、若い世代の移住定住にも寄与する取組として、現在PRに努めております。

4. 県労働者福祉協議会としての統一要望

- (1) ライフサポートセンター(以下LSC)「暮らし何でも相談」の相談ダイヤルの認知度向上ため、富士市広報誌への記事掲載の定例掲載をお願いします。

【回答】(商業労政課)

勤労者の生活支援や労働相談を行うライフサポートセンターにつきましては、開設以来、より多くの市民の方に周知できるよう、広報ふじの7月5日号に掲載し、商業労政課で発行している広報紙「ゆとり」でも、本年8月号にて市内全戸 回覧いたしました。

また、保健部健康政策課が、「ひとりで悩まないで」という各種相談場所のわかるリーフレットを発行しており、来年度は、ライフサポートセンターの「暮らし何でも相談」の内容を掲載できるよう追加する予定です。

市民向けセミナーの開催につきましては、富士地域労働者福祉協議会様が、本年11月に「がんばらない生き方」をテーマにした講演会を行うにあたり、9月に本市のツイッターとフェイスブックに情報をアップすることで、周知いたしました。

ライフサポートセンターの各種活動につきましては、今後も周知を含め支援してまいります。

(2)「フードバンクふじのくに」への支援をお願いします。

【回答】(防災危機管理課)

① 食糧支援について

市の防災備蓄食料は、アルファ米とクラッカーを想定避難者数に応じて最低限の備蓄をしております。賞味期限は5年で、期限が近くなったものは、9月と12月に行われる防災訓練の際に希望する自主防災会へ配布し、訓練で活用していただいております。その配布数量につきましては、自主防災会からの希望数が配布可能数を上回ることが多く、調整を行っているのが現状であります。

本年度においては、アルファ米の余剰が出たため、御提供させていただきましたが、静岡県第四次地震被害想定に基づく避難者数の減少に合わせ、備蓄食料の数量も減少させております。

このような状況の中で、フードバンク事業に市の防災備蓄食料を毎年提供するという確約はできませんが、訓練使用に余剰が出るなどした場合には、提供させていただきます。

② 広報支援(生活支援課)

フードバンクふじのくにが実施するフードバンクにつきましては、本市の生活困窮者支援の重要な施策のひとつとして、NPO法人POPOLOを窓口として多大なるご協力をいただいております。

本市では、フードバンクふじのくにが8月と1月の年2回実施している食品の個人寄付キャンペーン「フードドライブ」に平成29年度から参加し、多くの市民や市職員から、昨年度は8月に476品目100kg、1月に465品目134kgの寄付をいただきました。本年度も8月に実施し、173品目63kgのご協力をいただいたところであります。

昨年度に比べて減少いたしました。これは市からの広報により「フードドライブ」活動を知った市民のうち、本市でフードバンクを運営する「NPO法人POPOLO」へ直接食料を持ち込む方が増えたことも影響したと考えております。

フードドライブ実施に当たりましては、広報ふじやウェブサイト、報道機関への報道提供を通じて広く周知を図るとともに、併せて「フードバンクふじのくに」が実施しているフードバンクについても紹介をさせていただいております。

今後も、継続して「フードドライブ」に参加し、多くの市民にご協力いただけるよう、これまでは市役所のみが回収場所でありましたが、今後はまちづくりセンターを回収場所として活用するなど、さらなる事業の周知を図ってまいります。

(3) 富士市勤労者福祉サービスセンターの会員拡大を図るための協議の場の設定について

【回答】(商業労政課)

本市におきましては、富士市勤労者福祉サービスセンターの理事会に、理事として、本市の商業労政課長が参画しており、サービスセンターが、市の施設である「ラ・ホール富士」内にありますので、市の補助金の申請や交付及び報告等の際には、担当職員と事業内容につきまして、協議を充分行っていると判断しております。

また、本年8月に開催いたしました「キッズジョブ2018」においては、サービスセンターの職員が、キッズジョブの出展団体に会員募集について、実際に出向きPRをしました。今後も、市の行事に積極的に出向いてPRしたいと伺っておりますので、場所を提供する等支援してまいります。

今年度においては、広報ふじの9月5日号に会員募集の記事を掲載するなど、サービスセンターの周知に努めております。

中小企業の従業員の福利厚生の実充につきましましては、人手不足の状況を鑑みると、大変重要であると認識しております。

サービスセンターの福利厚生が魅力ある制度であることを、積極的にPRすることで会員が増加し、中小企業の人手不足の解消につながることを期待しておりますので、市といたしましても、引き続き補助金の交付等により支援してまいります。